

# 札幌の図書館のあり方について（提言）

市民の生涯学習を支援するための知識  
と情報を発信する図書館を目指して

平成 13 年 3 月 14 日  
札幌の図書館を語る懇談会

# 目 次

はじめに	1
図書館を取り巻く社会の変化	2
札幌市の図書館の基本的な考え方	
1 札幌市の図書館の基本方針	4
2 基本方針を推進するための課題	5
札幌の図書館のあり方	
1 将来の市民ニーズに対応する柔軟性と機動性のある利用者サービスのありかた	7
2 情報内容、情報環境の変化に対応する利用者サービスの質的向上のありかた	7
3 市民の要求に応える魅力ある蔵書・資料構成と情報提供能力向上のありかた	8
4 中央図書館を拠点とした有機的な機能分担のありかた	9
5 柔軟で弾力性のある運営システムのありかた	10
参考資料	11
1 札幌市の図書館の沿革	
2 札幌の図書館を語る懇談会名簿	
3 札幌の図書館を語る懇談会開催経過	

## はじめに

近年の生涯学習社会や高度情報通信社会の進展により、これまで市民の知識・情報の拠点として大きな役割を担ってきた図書館においても、大きな転換期を迎えています。

時代の変化に対応し、利用しやすく、市民が誇りとし、豊かな市民生活の糧となる図書館を目指して総合的・体系的な施策が求められ、そのためには柔軟な発想と運営体制が要請されるところです。

そこで、今後の札幌の図書館のあり方を検討するために、「札幌の図書館を語る懇談会」が設置され、学識経験者、各種図書館関係者、高齢者団体代表、障害者団体代表、利用者代表により平成 12 年 9 月から平成 13 年 2 月まで六回におよぶ討議を行いました。

また、この間、二回にわたり「札幌の図書館の未来を語る集い」を開催し、一般市民の声を聴取しました。

これらの意見を総合して、このたび提言としてとりまとめましたので、札幌の図書館のより一層の発展の上で活用されることを期待します。

札幌の図書館を語る懇談会

座長 土 橋 信 男

## 図書館を取り巻く社会の変化

近年、自由時間の増大、少子・高齢化社会への移行、国際化社会及び高度情報通信社会の進展、産業構造の変化などの社会の変化に伴い市民の学習ニーズも多様化・高度化している。

平成 14 年度からの学校週 5 日制の完全実施により児童・生徒の校外における遊びや学びの機会も増大することが見込まれ、また高齢化社会の到来による余暇時間に対応したライフワークの創造が求められている。一方では、情報化、国際化、高度技術化などによる急激な技術革新により新たな職業知識・技術が必要とされている。

このような社会の変化の中で、市民は今後、心の豊かさを求め、高度で多様な学習機会の充実を期待するものと考えられる。

このことから、市民の最も身近な情報源である図書館は、生涯学習社会の中で住民の学習ニーズに適切に対応するためのものとして、その役割がますます重要になっている。

特にインターネットの急速な普及に代表される情報化の進展は、市民をとりまく情報環境を大きく変貌させた。図書館においても館種を超えての情報共有と相互協力による情報提供能力の飛躍的な拡大が進行している。

さらには、都市環境の整備等の今後の変化に対しても、これに対応できる図書館のあり方が求められる。

また、生涯学習社会への対応を進めるにあたっては、図書館がいつでも誰でも利用できる生涯学習の場として、児童、高齢者、障害者などにも一層の配慮が必要とされる。施設面では、高齢者、障害者も円滑に利用できるよう「福祉のまちづくり条例」の基準を十分に勘案した対応を考慮するとともに、図書館情報へのアクセスにおいても新しい仕組みや方法、技術などにより容易に図書館が利用できる施策の展開が求められている。

さらに、今日の地域経済及び地方行財政は一段と厳しさを増しているが、他方そうした状況下においても市民ニーズの多様化・高度化に対応して、より総合的・効果的な図書館サービスが必要となっている。

このため、これらの推進にあたっては、利用者の意見・要望を十分に反映させるとともに住民参加を促進し、市民と行政がともに作り上げていくパートナーシップの姿勢が必要であり、今後の図書館サービスの充実・強化のためには、図書館の管理・運営などにおいて柔軟な発想が求められている。

# 札幌市の図書館の基本的な考え方

## 1 札幌市の図書館の基本方針

図書館は生涯学習の振興を図る上で、市民の身近にあって学習活動を支援するきわめて重要な施設である。

今日、社会の様々な変化に伴って多様化・高度化する市民のニーズを踏まえた上で、様々な新しい試みと工夫を行うことにより、より多くの市民にきめ細やかな図書館サービスを提供できる方策を創造的に展開していくべきであり、そのための基本方針を次のように設定した。

### (1) 市民の生涯学習のための学習環境を支える図書館

生涯学習社会を支えるため、全ての市民にとってより一層利用しやすい図書館を目指す。

### (2) 情報化、国際化、高度技術化の進展に対応する図書館

インターネット社会、グローバル社会に適合した、情報・通信を活用する図書館を目指す。

### (3) 市民生活をより豊かにするための知識と情報を発信する図書館

資料の計画的な収集・保存と諸機関との連携の強化により、さらに豊富な情報を発信する図書館を目指す。

### (4) ゆとりある読書空間を提供する図書館

図書館システムによるサービス網の拡充及び施設・設備の改善等により快適な情報アクセスを目指す。

### (5) 効果的、効率的、機能的な運営を目指す図書館

これらの図書館サービスの充実・発展のために、必要な運営体制の改善を検討する。

## 2 基本方針を推進するための課題

基本方針の推進にあたっては、市民の意向の的確な把握と反映に努めることはもとより、先に述べた図書館を取り巻く社会的背景を十分に踏まえながら、財源を有効に活用し、時代の変化に的確に対応することを重点とすべきである。

このことを踏まえて、今後基本方針を推進するために重点的に取り組むべき五つの課題を設定した。

### (1) 将来の市民ニーズに対応する柔軟性と機動性のある利用者サービスのありかた

- ・ 一般利用者サービスの改善と充実
- ・ 児童サービスの充実
- ・ 高齢者サービスの充実
- ・ 障害者サービスの充実
- ・ 図書館利用の促進

### (2) 情報内容、情報環境の変化に対応する利用者サービスの質的向上のありかた

- ・ 情報サービスの推進
- ・ 視聴覚資料の充実
- ・ 外国語資料の充実

### (3) 市民の要求に応える魅力ある蔵書・資料構成と情報提供能力向上のありかた

- ・ 資料収集と蔵書構成の充実
- ・ レファレンス機能の充実
- ・ 各種図書館との連携の強化
- ・ リカレント教育の支援

(4) 中央図書館を拠点とした有機的な機能分担のありかた

- ・ 図書館施設の整備・充実

- ・ 図書館設備の整備・充実

(5) 柔軟で弾力性のある運営システムのありかた

- ・ 専門職員の育成と配置

- ・ 弾力的な管理運営の見直し

- ・ 市民・企業・行政のパートナーシップの推進

## 札幌の図書館のあり方

この提言を推進する上での、施策展開、図書館行政運営の方向に関して、今後のあり方について五つの方向性を示すこととする。

このため、以下のような具体的検討課題を提言する。この提言にそって課題の解決を積極的に図っていただくことを要請する。

### 1 将来の市民ニーズに対応する柔軟性と機動性のある利用者サービスのありかた

市民の生活に密着し、幼児から高齢者までの様々な資料要求にきめ細やかに対応するために、市民の多くが利用しやすい開館日及び開館時間の設定において常に改善を図りサービスの向上を図る努力をすること。

児童サービスにあたっては年齢に応じた読書と学習の援助が行われ、また学校図書館とのより緊密な連携に努めること。

高齢者・障害者サービスにあたっては関係機関との資料や情報の相互の提供と共有が望まれ、施設の面では駐車場を含めたアクセス条件の整備や使いやすさへの配慮をしつつ、サービスの向上を図ること。

さらに、様々な図書館サービスについて市民に十分に知られていない現状から、利用の広報や行事の展開など積極的に情報を発信し、図書館サービスのPRに努めること。

### 2 情報内容、情報環境の変化に対応する利用者サービスの質的向上のありかた

インターネットによる図書館サービスの展開は他都市から大きく遅れをとっており、緊急の対策が必要である。蔵書情報のインターネット検索や i モード検索の実現をはじめ、全国の図書館間の情報共

有・相互協力のネットワークに早急に参画し，図書館の機能と能力のレベルアップを図り，市民の期待と要求に応えることは緊急の課題である。

図書館サービスを支える電算システムについては全施設の電算化と併せて，業務の増加への対応のみならず，資料の検索環境の向上も視野に入れた開発を行い，札幌市情報化構想や札幌市教育情報ネットワーク構想と連携し，図書館情報の提供に努めるべきである。

従来の紙媒体以外の資料として，検索用のデータベース等についても利用できる環境を整備し，市民への情報提供に役立てる必要がある。

また，電子図書館や資料の電子化が全国的にも研究検討されており，この調査研究に取り組むことも必要である。

さらに，視聴覚資料の充実は，複合的な情報提供として今後も重要であるが，高齢者・障害者にとっての有用性も考慮した整備が望まれる。

外国人へのサービスの充実は，図書館利用の言葉による障害の解消の上でも検討されなければならないが，必要とされる資料の収集や情報提供においては，他の国際交流機関等との連携が求められる。

### 3 市民の要求に応える魅力ある蔵書・資料構成と情報提供能力向上のありかた

新しい資料がそろえられ，かつ古い資料が保存され，それらがいつでも利用できることが魅力のある蔵書の基本であろう。毎年出版される6万点余に及ぶ膨大な図書資料を，現在また将来の市民のために効果的・効率的に収集・整理し，蔵書の充実を図るとともに，各図書館の特色を生かしながら，多種多様な資料要求に応えていかなければならない。

また，市民の調査・研究・学習を支援するためにレファレンス機能

の充実がますます求められる。レファレンス・ツールの整備とともに、利用者が自ら十分な情報検索ができるような検索機器の整備が必要である。同時に、これらを支援するために職員のレファレンス能力の向上が必要である。

さらに、専門化、高度化する資料要求に対しては公共図書館の蔵書のみで対応することは困難となっていることから、国立国会図書館、道立図書館をはじめ、特に市内の大学図書館・専門図書館・各種機関との情報の共有と相互協力の推進を図るべきである。

近年の社会情勢の中で重要となっている社会に出てからの再教育や生涯学習への最大の情報源として、生涯学習総合センターとの連携を含め、これらの情報提供能力の向上は図書館の役割として大いに期待される。

#### 4 中央図書館を拠点とした有機的な機能分担のありかた

市内全域にわたる図書館サービス網の充実のため、これまでの図書館システムをあらためて総合的に見直すなど、関係施設間でのネットワーク構築や、より利用しやすいサービスの提供を通して利便性の向上を一層推進する必要がある。新たなサービス拠点については地域の発展状況を見極めながら、システム全体の機能の中で検討していくことが望まれる。

また、都心にふさわしい図書館の建設については、時代の変化に対応した機能と役割を十分に検討の上、計画を進めるべきである。

図書館施設の開設や改修にあたっては、児童から高齢者・障害者までが利用しやすい機能的な設備の配置と改善に努力することが必要である。

日常的な読書や軽易な図書を所蔵する図書室と調査・研究・学習のための図書を所蔵する図書館とが、資料情報を共有し相互に資料を回

送するシステムを明確にし、資料の体系的な収集と保存や、調査・相談への対応など、効率的な図書館サービスの運営のために、中央図書館をセンター館として、地区図書館、図書室等の連携協力のもとに、さらに機能分担を推進し、札幌市の図書館全体が相互に補完しながら図書館サービスを展開すべきである。

## 5 柔軟で弾力性のある運営システムのありかた

利用者の要求の多様化・高度化により、専門的職員の育成と配置が重要になっている。特にレファレンス及び情報処理機能に対する期待が増大しており、資料案内、情報検索、目録管理の専門的技術を持った職員の育成が、これからの図書館サービスの向上に大変重要である。また、児童や高齢者・障害者など幅広い利用者に対応するためにも図書館の資料と機能に精通した職員が必要とされる。

利用しやすい図書館を目指す上で、また増加する図書館業務の処理の上で、弾力的な運営管理が不可欠であり、一部業務の民間委託、外注等、外部の専門性の導入などを推進し、効率的で機能的な図書館サービスの展開を図るべきである。

今後の図書館の運営にあたっては、図書館施策の策定や図書館サービスの改善等を含め、定期的な市民懇談会や意識調査などを実施し、市民の意見や要望を十分に反映した市民参加による図書館づくりを目指すことが重要である。

また、市民の社会参加の促進からも、ボランティア活動の場として受入を推進するとともに、ボランティアの相互調整や情報交換、活動のためのトレーニング・プログラムの実施などを検討することが望まれる。

参考資料 1

## 札幌市の図書館の沿革

昭和 25 年 4 月	市立札幌市図書館条例公布。
昭和 25 年 5 月	市立札幌市図書館開設（「時計台」内）。
昭和 32 年 9 月	移動図書館運行開始（平成 10 年 3 月廃止）。
昭和 42 年 1 月	時計台から移転し新館開館。「札幌市立図書館」と改称。
昭和 49 年 1 月	北区民センター図書室を初の区民センター図書室として開設（現在 7 室）。
昭和 54 年 3 月	子ども図書館「童話の家」開設。
昭和 54 年 7 月	「札幌市立図書館」を「札幌市中央図書館」と改称。 菊水図書館開設。
昭和 54 年 10 月	山の手図書館開設。
昭和 56 年 2 月	新琴似図書館開設。
昭和 56 年 4 月	身体障害者への郵送貸出開始。
昭和 57 年 3 月	西岡図書館開設。
昭和 58 年 3 月	澄川図書館開設（本市初のコンピュータ導入）。
昭和 59 年 1 月	元町図書館開設。
昭和 61 年 7 月	新札幌市中央図書館計画委員会発足（委員 8 名）。
昭和 61 年 11 月	新札幌市中央図書館計画委員会より「基本構想」の報告。
昭和 62 年 1 月	厚別図書館開設。
昭和 62 年 3 月	新札幌市中央図書館計画委員会より「基本計画」の報告。
昭和 62 年 12 月	曙図書館開設。
平成元年 4 月	藤野地区センター図書室を初の地区センター図書室として開設。
平成 3 年 3 月	中央図書館移転開設。コンピュータ・オンライン・システム完成。
平成 5 年 4 月	山の手図書館改築。
平成 8 年 4 月	参考調査係新設。子どもの森専用カウンター新設。
平成 9 年 3 月	東札幌図書館開設（菊水図書館閉館）。
平成 9 年 10 月	札幌広域圏図書館情報ネットワーク開始。
平成 9 年 11 月	清田図書館開設。
平成 11 年 7 月	開館時間，開館日変更。

参考資料 2

「札幌の図書館を語る懇談会」名簿

(敬称略・五十音順)

氏 名	所 属
青柳 史匡	札幌市立明園中学校校長 札幌市学校図書館協議会会長
大竹 千鶴子	社会教育委員 札幌市体育指導委員会女性委員会委員長
小澤 由美子	図書館利用者代表 読み聞かせボランティアサークル「大きな木」代表
梶 美子	「札幌の図書館づくりをすすめる会」代表
神田 直也	札幌市身体障害者福祉協会代表
小田 清	北海学園大学開発研究所長・北海学園大学教授 専門図書館協議会北海道資料センター
田端 美智子	図書館利用者代表 中央図書館読み聞かせの会「ねこやなぎ」代表
乳井 克憲	札幌国際大学教授
<b>座長</b> 土橋 信男	北星学園大学教授 社会教育委員会議議長
平野 美和子	図書館利用者代表 山の手図書館読み聞かせの会「おはなしかご」代表
藤島 隆	北海道大学附属図書館情報サービス課長 北海道地区大学図書館協議会
山口 富美	札幌市老人クラブ連合会会長

参考資料 3

「札幌の図書館を語る懇談会」開催経過

回	内 容
第 1 回 9 月 4 日(月)	出席者紹介 座長選出 図書館の現状の説明 利用者アンケート調査結果の説明 ----- 背景の説明 会の進め方及び基本方針に係る意見交換
第 2 回 10 月 4 日(水)	「札幌の図書館の将来を考えるための基本方針」について (座長提案資料) 「基本的方向を実現するための課題」について (座長提案資料) 「基本方針」及び「課題」に係る意見交換
10 月 24 日(火)	「札幌の図書館の未来を語る集い」開催
第 3 回 11 月 7 日(火)	「札幌の図書館の未来を語る集い」報告 「具体的な施策」に係る意見交換
12 月 9 日(土)	「札幌の図書館の未来を語る集い」開催
第 4 回 12 月 19 日(火)	最近の図書館整備状況の説明(事務局) 「札幌の図書館の未来を語る集い」報告 「都心にふさわしい図書館」について 「具体的な施策」に係る意見交換
第 5 回 1 月 23 日(火)	「具体的な施策」の集約 全体の取りまとめ
第 6 回 2 月 27 日(火)	提言書案の調整について